

第2次総合計画施策評価シート《令和3年度分》											
施策コード		基本目標	5	【都市基盤】 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち							
5 — 6		施策目標	6	住環境の整備							
SDGs 連携分野		目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する									
											
目指すべきまちの姿		鉄道駅周辺地区における便利で快適な宅地が供給され、誰もが安全・安心に暮らしています。									
●主要施策と概要【PLAN】				この1年間の成果及び反省点【DO】				担当課		評価【CHECK】	
(1) 良好な住宅・宅地の供給促進 ・鉄道駅周辺の市街化区域に隣接する地区においては、集約的都市構造を進めるため、住居系市街地の計画的整備を推進します。 その他の地区では、民間開発の適正な誘導等を通じ、良好な住宅・宅地の供給を促進します。				弥富市宅地開発行為等に関する指導要綱により、事業者等と相互理解を図り、良好な住宅・宅地の供給を促進しました。				都市整備課		A	
(2) 建築物の耐震診断及び改修の支援（再掲） ・南海トラフ地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、住宅等建築物の耐震診断及び改修並びにブロック塀等撤去を支援します。				耐震化の社会的な機運が低下しつつあり、改修等の実績は全国的に伸びないのが実情であるなか、今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図って行く必要があります。				都市整備課		C	
(3) 空家対策の推進 ・今後も空家が増えることが予想されるなか、空家等の状況を把握するとともに、空家バンク等の活用や空家等対策計画に基づき、適正な管理と有効活用を推進し、空家数の増加を抑制します。				空家等対策協議会を開催し、委員の幅広い意見助言等を参考にしながら、周辺環境に悪影響を及ぼす空家所有者等に対し、自ら自発的に対策を講じるよう指導助言等を行いました。				都市整備課		B	
●施策目標に対する市民満足度						単位	現状値 (平成29年度)	目指す方向性		中間値 (令和4年度)	
住宅・宅地の供給促進						%	21.3	↗			
●成果指標				単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値				目標値 (目指す方向性)	
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度
(2) 民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数				戸	24	27	27	27		45	65
(3) 一戸建ての空家数				件	315	312	432	396		315	315
事業 No	実施計画に係る事業名			担当部署	今後の進め方【ACTION】						
(2-1)	民間木造住宅耐震改修費補助事業（再掲）			都市整備課	住宅の耐震化については関心は高いものの、耐震改修工事をするなら建て替えを希望する人が多く、耐震化の進捗は上がらないのが実情です。今後も普及啓発活動を続け、現状どおり事業を進めていくことが妥当と考えます。					現状維持	
(2-2)	ブロック塀等撤去費補助事業			都市整備課	安心・安全なまちづくりのため、事業の普及啓発活動を継続し、市内のブロック塀等の安全確保を促進します。					現状維持	
(3)	空家対策推進事業			都市整備課	引き続き空家バンク等の活用及び空家等対策計画に基づく適正な管理と有効活用を促進します。					現状維持	
施策の今後の方針【ACTION】		安全な市街地形成の一つとして、建築物の耐震診断や建築物の耐震改修並びにブロック塀の撤去等について、ホームページによるPRやパトロール及び個別訪問を実施するとともに、補助金により支援をする必要があります。 空家対策としては、空家バンク等を活用し有効な空家活用を進めていく必要があります。 また、特定空家については、所有者等に空家除去補助金の活用の周知を図り、除去の推進を図っていく必要があります。									

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和3年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-1)	民間木造住宅耐震改修費補助事業（再掲）	都市整備課	建築グループ	令和4年7月14日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	5	【都市基盤】 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	重点施策
	施策目標	6	住環境の整備	
	主要施策	2	建築物の耐震診断及び改修の支援	
	主要事業		民間木造住宅耐震改修費補助事業（再掲）	
SDGs 連携分野	目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する			
11 住み続けられるまちづくりを 				

■事業内容【PLAN】

事業目的	市が実施する民間木造住宅耐震診断の結果、総合評価が1.0以上になるような耐震改修を行った方へ補助することにより耐震化の促進を図ります。						主な協働・関連団体等	
事業概要	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準木造住宅耐震改修工事の実施者に対し、1件最大100万円を限度とした補助金を交付します。						関連する個別計画・根拠法令等	耐震改修促進法
								愛知県建築物耐震改修促進計画
事業の開始・終了	開始年度	平成19	年度	終了年度	令和10	年度		

■事業費(単位:千円)【DO】									
事業内訳	令和3年度(実績)		令和3年度(計画)		令和4年度(計画)		令和5年度(計画)		
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	
	耐震診断派遣委託料	94	耐震診断派遣委託料	897	耐震診断派遣委託料	850	耐震診断派遣委託料	850	
	(補助額)	69	(補助額)	672	(補助額)	636	(補助額)	636	
	耐震改修費補助金	0	耐震改修費補助金	3,000	耐震改修費補助金	2,000	耐震改修費補助金	2,000	
	(補助額)	0	(補助額)	2,250	(補助額)	1,500	(補助額)	1,500	
	耐震シェルター補助金	0	耐震シェルター補助金	300	耐震シェルター補助金	300	耐震シェルター補助金	300	
	(補助額)	0	(補助額)	225	(補助額)	225	(補助額)	225	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
	合 計	94	合 計	4,197	合 計	3,150	合 計	3,150	
	(補助額)	69	(補助額)	3,147	(補助額)	2,361	(補助額)	2,361	
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 令和10年度
(2) 民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数			戸	24	27	27	27		45 65
指標の分析									
高齢者世帯の増加や費用的な要因で、耐震改修になかなか踏み切れないのが伸び悩みの要因と考えます。									
■事業の評価【CHECK】									
項目	評価視点				評価の結果				
必要性	・ 住民のために効果的なものであり、求められているか ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要であるか				近い将来起こるであろう大地震発生時に、旧耐震基準で建てられた未耐震木造住宅に対し、耐震補強を促進していくことにより、地震被害を軽減するため必要です。				
効率性	・ 前年に比べてどのように工夫したのか ・ コストの削減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性				国や県の補助制度を活用するとともに、2地区の戸別訪問を実施し、耐震啓発のチラシを配布等啓発を実施した。				
妥当性	・ 市・住民・団体で誰が実施するのが良いか				国の法律及び基本方針に基づくものであり、市民の安全・安心を確保することは、市の重要な責務です。				
施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果				個人支出した補強改修工事費用は、補助額より多大な支出を行っていることから、今後災害が発生した際には、行政負担が大きく減るものと考えます。				
■今後の進め方【ACTION】									
課長意見								方向性	
住宅の耐震化については関心は高いものの、耐震改修工事をするなら建て替えを希望する人が多く、耐震化の進捗は上がらないのが実情です。今後も普及啓発活動を続け、現状どおり事業を進めていくことが妥当と考えます。								現状維持	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和3年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-2)	ブロック塀等撤去費補助事業	都市整備課	建築グループ	令和4年7月14日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	5	【都市基盤】 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	重点施策
	施策目標	6	住環境の整備	
	主要施策	2	建築物の耐震診断及び改修の支援	
	主要事業		ブロック塀等撤去費補助事業	
SDGs 連携分野	目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する			
	11 住み続けられるまちづくりを 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	道路等に面した倒壊のおそれがあるブロック塀等を撤去することにより、市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護することを目的とします。						主な協働・関連団体等	
事業概要	道路等に面した転倒のおそれがあるブロック塀等を撤去した者に対し、1件10万円を限度に補助金を交付します。						関連する個別計画・根拠法令等	弥富市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱
事業の開始・終了	開始年度	平成29	年度	終了年度	令和10	年度		

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和3年度(実績)		令和3年度(計画)		令和4年度(計画)		令和5年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	補助金	425	補助金	900	補助金	900	補助金	900		
	(補助額)	311	(補助額)	675	(補助額)	675	(補助額)	675		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
合 計	425	合 計	900	合 計	900	合 計	900			
(補助額)	311	(補助額)	675	(補助額)	675	(補助額)	675	(補助額)	675	
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度
指標の分析										
■事業の評価【CHECK】										
項目	評価視点				評価の結果					
必要性	・ 住民のために効果的なものであり、求められているか ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要であるか				地震時における危険なブロック塀等の倒壊による被害を未然に防ぐことは、防災の観点から重要であり市の関与は肝要です。					
効率性	・ 前年に比べてどのように工夫したのか ・ コストの削減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性				避難路へ通じる市内全域が対象地区であり、パトロールを実施し、危険なブロック塀に関してはポスティング等で自主的管理を啓発しました。また、国や県の補助制度を活用することにより、市の財源負担削減につながると考えます。					
妥当性	・ 市・住民・団体で誰が実施するのが良いか				国の法律及び基本方針に基づくものであり、市民の安全・安心を確保することは、市の重要な責務であると考えます。					
施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果				危険なブロック塀等の改修は、災害に強いまちづくりの実現に有効であり、継続的な実施により危険なブロック塀等が減少し、地震時被害を抑えることができると考えます。					
■今後の進め方【ACTION】										
課長意見								方向性		
安心・安全なまちづくりのため、事業の普及啓発活動を継続し、市内のブロック塀等の安全確保を促進します。								現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和3年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(3)	空家対策推進事業					都市整備課	建築グループ	令和4年7月14日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	5	【都市基盤】 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち					重点施策	
	施策目標	6	住環境の整備						
	主要施策	3	空家対策の推進						
	主要事業		空家対策推進事業						
SDGs 連携分野	目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する								
	11 住み続けられるまちづくりを 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	適切に管理が行われていない空家の増加は、市民の安全で安心な生活環境を保全するうえで重要な問題であることから、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで空家等の増加を抑制します。					主な協働・関連団体等			
事業概要	市内における空家等の状況を把握し、空き家バンク等の活用及び空家等対策計画に基づき適正な管理と有効活用を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法		
							弥富市空家等対策計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成28	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和3年度(実績)		令和3年度(計画)		令和4年度(計画)		令和5年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	協議会報償費	25	協議会報償費	90	協議会報償費	90	協議会報償費	90
	(補助額)	0	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	除却費補助金	1,200	除却費補助金	600	除却費補助金	1,200	除却費補助金	1,200
	(補助額)	900	(補助額)	450	(補助額)	900	(補助額)	900
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
合 計	1,225	合 計	690	合 計	1,290	合 計	1,290	
(補助額)	900	(補助額)	450	(補助額)	900	(補助額)	900	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和10年度	
(3) 一戸建ての空家数	件	315	312	432	396		315	315	

指標の分析	空家相談案件を愛知県宅地建物取引業協会を紹介する等、ある一定の利活用に繋がっていると分析します。
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	- 住民のために効果的なものであり、求められているか - 市民ニーズ、社会需要 - 市民生活上必要であるか	少子高齢化のなか、適正な管理がされていない空家等は、防災、衛生、景観等生活環境に悪影響を及ぼすことから、空家法に準じて対策を講じることは必要不可欠な業務であると考えます。
効率性	- 前年に比べてどのように工夫したのか - コストの削減、費用対効果 - 執行体制の効率性 - 手段の最適性	空家に関する総合相談業務、空家バンク及び流通に関しては、愛知県宅地建物取引業協会との協定により、業務を無償で行いました。また、各団体より推薦を受けた委員で構成される空家対策協議会の開催により、専門的な意見等を参考にしながら低コストで業務を行っています。
妥当性	市・住民・団体が誰が実施するのが良いか	空家法においては、市を実施主体として位置付けており、法により固定資産税等の課税情報を閲覧できることから、市が所有者等に適切な管理を指導することは妥当であると考えます。
施策への貢献度	- 施策への貢献度 - 目標達成度 - 市民サービスへの効果	危険な空家である特定空家を平成30年12月に8件認定し、現在3件までに減らすことができたのは、その後の跡地利用及び周辺の生活環境の保全に貢献することができたと考えます。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
引き続き空家バンク等の活用及び空家等対策計画に基づく適正な管理と有効活用を促進します。	現状維持